

大 おおくわ  
議会 だより

第176号  
令和6年 4月25日発行

3月定例会

令和6年度予算可決

新年度注目事業 …………… 3

こんなことが決まりました… 5

村政を問う

8名が一般質問 …………… 7

がんばる村内企業<sup>19</sup>

(株)信州新緑 …………… 16



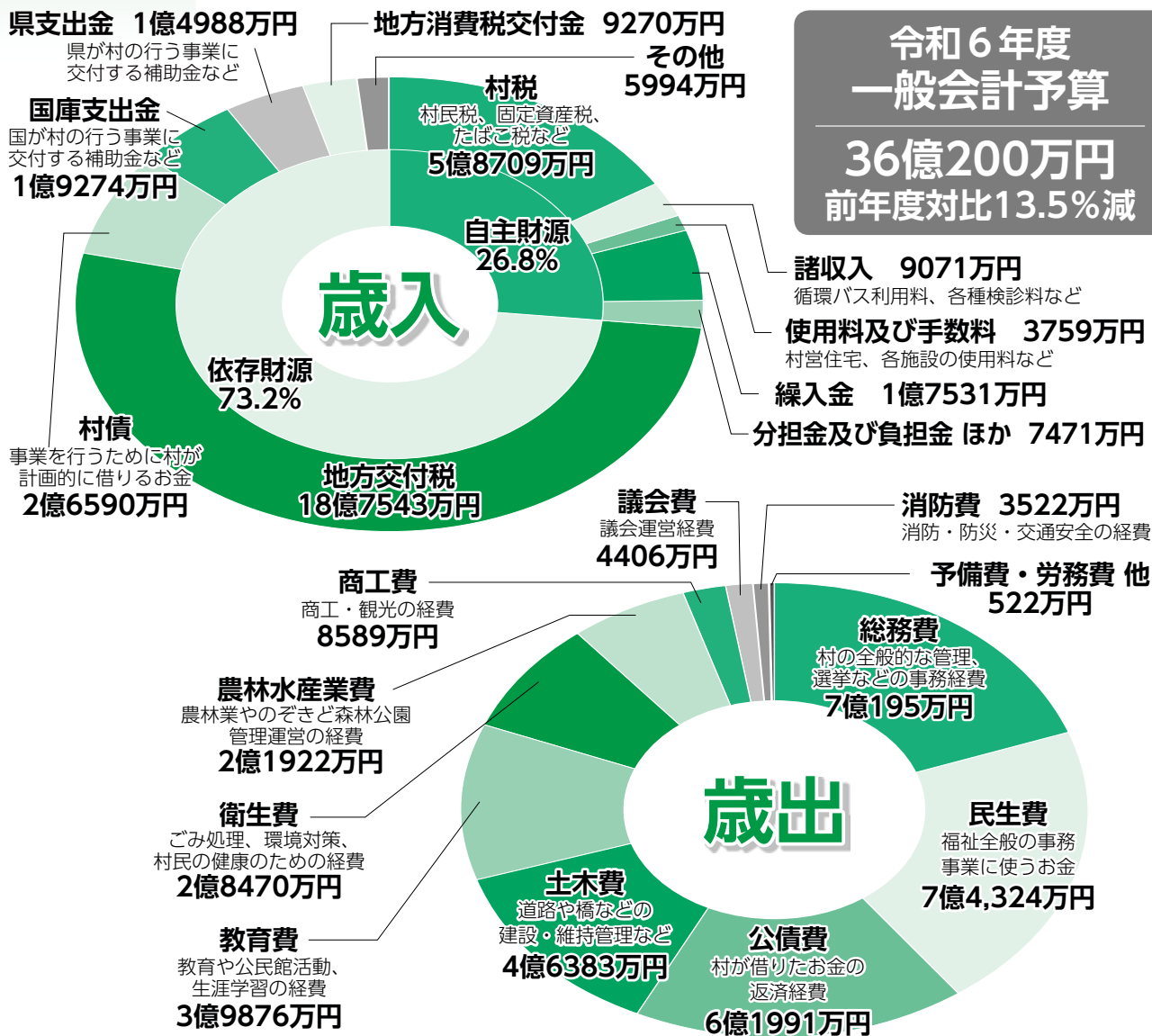
ちいさな村の春の祝宴  
撮影者：議会報編集特別委員会  
(大野地区 山本克之さんの福寿草)

# 3月 定例会

3月定例会は3月1日から3月28日までの28日間の会期で開かれた。一般質問は8名、10件を行った。

村長提出議案は、承認1件、条例改正11件、補正予算4件、新年度予算6件などが上程され、慎重審議し可決、承認した。

また、教育長及び固定資産評価審査委員、人権擁護委員の任命についても同意した。



## 令和6年度 会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	当初予算額			
	本年度予算額	前年度予算額	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	3,602,000	4,163,000	△ 561,000	△ 13.5
国民健康保険事業特別会計	310,833	350,997	△ 40,164	△ 11.4
後期高齢者医療事業特別会計	77,199	68,902	8,297	12.0

## 令和6年度 企業会計当初予算

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	220,383	214,653	44,656	94,968
農業集落排水事業会計	115,818	115,735	73,491	72,341
公共下水道事業会計	96,722	94,543	44,870	43,460

# 新年度注目事業

先天性代謝異常検査の自己負担分補助

医療機関での乳房相談全額補助

村道長野線（旧役場付近）改良工事

のぞきど森林公園、指定管理者による営業開始

学校給食、副食代を村が補助し負担軽減

- 民間連携型地域おこし協力隊（林業分野1名、観光分野2名）
- 小中学生が村内キャンプ場利用の際の利用券配付
- のぞきど森林公園の管理運営を指定管理者制度で営業再開
- 村有林整備計画策定
- 農地の将来像を可視化する地域計画策定支援業務

- 先天性代謝異常検査の自己負担分補助
- 妊娠から出産、産後の負担軽減
- 出産時、小中学校入学時に祝金支給
- 学校給食の副食費を補助し負担軽減

- 都市部から村内へ移住する人への移住支援事業の拡充
- 新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成拡充

- 延沢整備事業
- 川向屋外子局移転
- 下在宮の沢浚渫事業
- サヨリ沢河川改修事業
- 殿下落地区急傾斜地崩壊対策事業
- 国直轄砂防事業の継続
- 運転免許証自主返納支援事業

- 県代行事業の大桑橋から国道19号までの取付道路整備
- 木曾川右岸道路、和村橋整備工事や阿寺地区の工事の継続
- 村道長野線改良事業（旧役場付近）
- 庭の畑橋橋梁予備設計
- 木曾病院線、坂下診療所線、村内循環線及び乗合タクシーの充実

活力ある村  
安心・安全

子育て  
若者定住

生活向上

## 当初予算審議〈主な質疑〉

### 歳入

**Q** 地方交付税、微増ではあるがどんな根拠で計上したのか、また今後の見通しは

**A** 前年度の実績に安全率を見て計上している。今後も、国は減額しないという方針である

**Q** 地域おこし協力隊の財源は

**A** 財源はすべて国からの特別交付税により措置されている

**Q** 固定資産税の減額の理由は

**A** 企業の新たな投資がされていないため大規模償却資産が減と見込んでいる。土地の評価も微減となっているため

**Q** 電源立地交付金で保育士等の人件費に充当する理由は

**A** 減水による影響を緩和するために交付金が交付される。住民生活の利便性向上のための対象事業メニューにある

### 歳出

#### ◆総務

**Q** 総合戦略策定支援業務の内容は

**A** まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度をもって終了するため、新たに総合戦略策定支援業務として数値目標を立て達成状況を見ていく

**Q** U I J ターン就業・創業移住支援交付金の財源は

**A** 国からの交付金、県からの支援金を充当する

#### ◆福祉

**Q** 社会福祉協議会助成金の人件費増額は

**A** 社会福祉士の増員など

**Q** 地域福祉計画策定業務について今後のスケジュール、ニーズ調査、住民の意向をどう聞か。社会福祉士を採用する背景は

**A** 第6次総合計画の福祉関係の基本項目の実現に向け策定していく。委員会を設置し令和6年度末までに検討し、パブリックコメントなどで広く意見を伺っていく

子育て世代、高齢者、障がい者等の課題が複雑化しており、社会福祉士の専門的な知見をもって支援していく

#### ◆子ども

**Q** 子ども医療費は大桑村では18歳まで負担している。来年度は15歳まで県で負担することを聞くが、県はいくらの負担になるのか

**A** 大桑村の令和4年度の医療費で見ると、乳幼児と子どもを合わせて約3,000万円。県の補助は1/2補助。今回の県の拡充で170万円ほどになる見込み

**Q** 保育料負担軽減分の未満児の内訳は

**A** 第1子が6人、第2子が9人、第3子が3人で約570万円を計上している

#### ◆建設

**Q** 庭の畑橋について、今後の予定は

**A** 当初は人道橋ということで話が進んでいたが、地域から車道橋としての要望もあり、検討した結果、車道橋として架け替えることができるであろうという結果になり、令和6年度で概略設計、7年度詳細設計の予定。J Rとも協議を進めている。計画も含め全体で10年くらいかかると思われる

**Q** 旧役場の跡地の道路改良の概要は

**A** 幅員5m、保健センターから旧役場の入口付近までの約100m。通行しやすい道路に改良していきたい



庭の畑橋



# こんなことが決まりました

## ～公共施設修繕等のために基金を新設～

### 報 告

- 議会の委任による専決処分について  
村が管理する観光標識の物損事故の損害賠償額が確定したための専決処分

### 条例改正

- 大桑村表彰条例の全部を改正する条例  
表彰基準の見直しに伴い、条例の全部を改正
- 大桑村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 大桑村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給について条項を追加
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例  
消防団員の年額報酬を、消防庁通知の基準に沿って増額
- 大桑村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
職員の通勤手当の金額についての見直しと、字句の修正
- 資金積立基金条例の一部を改正する条例  
公共施設の施設修繕・長寿命化に対応するための公共施設等整備基金の新設と地域福祉基金及び庁舎建設基金の廃止
- 大桑村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
政令の改正の公布に伴う所要の改正
- 大桑村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例  
福祉医療費給付事業に係る給付対象者の見直しに伴う所要の改正
- 大桑村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  
道路法施行令の改正に伴う所要の改正
- 大桑村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例  
令和5年4月に一部改正した大桑村消防団条例の条項にあわせるため所要の改正

- 大桑村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

政令の一部を改正する政令が公布されたことによる所要の改正

### 発 議

- 大桑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定  
議員の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図る

### そ の 他

- 第6次大桑村総合計画（基本構想）  
「大桑村基本構想の策定等を議会の議決とすべき事件として定める条例」の規定に基づき、第6次大桑村総合計画基本構想について議決

- 木材工芸品等加工販売施設指定管理者の指定

対象施設 木材工芸品等加工販売施設

指定管理者 (株)信州新緑

代表取締役 小垣外秀明

期 間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

- 阿寺溪谷キャンプ場指定管理者の指定

対象施設 阿寺溪谷キャンプ場

指定管理者 阿寺ブルー(株)

代表取締役 河合 毅

期 間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

- 木曾広域連合ふるさと市町村圏基金に係る出資金の権利一部放棄

市町村圏計画に基づく各種事業の財源に充てるための基金の一部取り崩しに当たり、構成町村としての出資金の権利一部放棄

### 人 事

- 教育長の任命  
大桑村殿 野知里浩寿氏  
同氏の任命に全会一致で同意
- 固定資産評価審査委員会委員の選任  
大桑村長野 古谷 徹氏  
同氏の任命に全会一致で同意
- 人権擁護委員の推薦  
大桑村須原 勝野徳一郎氏  
同氏を推薦することに全会一致で同意

# 補正予算審議

## 一般会計補正予算（第6号）

物価高騰対応重点支援地方臨時交付金による支援金を対象者に交付するための補正予算

## 一般会計補正予算（第7号）

各種事業の額の確定による減額

## 一般会計補正予算（第8号）

公共施設等整備基金を新設したことに伴い、庁舎建設基金の残額を同基金へ引き継ぐため所要の補正

## 一般会計補正予算（第7号）審議

**Q** 一体化業務委託事業交付金とは

**A** 高齢者の事業と一般の健康事業を一体化して行う事業で、健康教室や料理教室等に行う交付金

**Q** 太陽光発電設置補助金と猫不妊去勢手術補助金の今年度の実績は

**A** 太陽光発電設置補助金は10件。来年度は蓄電池について補助を拡大する。猫不妊去勢手術補助金はオス2頭、メス2頭

## 会計別補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計（第6号）	11,569	4,505,755
一般会計（第7号）	△109,491	4,369,264
一般会計（第8号）	16,980	4,413,244
国民健康保険事業特別会計（第3号）	△35,298	316,107
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	△149	68,753

## 委員会報告

### 総務社会常任委員会

#### ◎1月29日開催

#### ▼物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

低所得者の子育て世帯への加算給付金、住民税均等割のみ課税世帯への給付金支給を電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業と価格高騰特別支援事業で実施するため専決補正の説明を受けた。

#### ▼付託案件について

- ・発議第3号ふるさと納税の実施について ……否決
- ・発議第4号大桑村税条例の一部を改正する条例について ……可決
- ・発議第5号大桑村生活支援ハウス（グループホーム）の建設について ……否決

3月1日の本会議で付託案件について採決した結果、原案はすべて否決

#### ◎2月19日開催

#### ▼令和6年度主要事業について

令和6年度主要事業について説明を受けた。3月定例会に有意義な審議をしていく。

#### ▼条例の一部改正について

資金積立基金条例の一部改正により公共施設等整備基金の新設と地域福祉基金の廃止について等の説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

### 経済建設常任委員会

#### ◎2月19日開催

#### ▼令和6年度主要事業について

令和6年度における建設水道課及び産業振興課の主要事業について説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

#### ▼付託案件について

- ・発議第6号大桑村農地・山林等公有地化条例について ……否決

3月1日の本会議で付託案件について採決した結果、原案は否決

#### ▼大桑村危険木等伐採事業補助金交付要綱の一部改正について

説明を受け了承した。

#### ▼木材工芸品等加工販売施設、阿寺溪谷キャンプ場の指定管理者について

現管理者より継続の申請が出ていることの説明を受けた。

# 関電の水利権に課税できないか

## 課税する考えはない



沼 尚司 議員

木曾の山林は、これから誰がどのように守っていくのか

**Q** 木曾では林業が成り立たなくなり、所有者が自ら管理することが困難になった山林は、自然環境の保全、SDGsの観点から村が公有地化し責任を持って守っていかなければならない。

木曾の山林は、誰がどのように管理し守っていくのか。

**A** 沼議員の指す、守るべき山林とは？林業の生産基盤としての山林はどの山林か、治山治水環境保全を山林所有者にとは？荒れている山林は具体的にどこなのか？木曾の山林というが民有林なのか村有林なのか？

**Q** 民有林をどのように守るのか。

**A** 生産基盤としての山林はほとんどが国有林である。また、森林環境譲与税を活用し、民有林整備の予算を取って進めているので、公有地化の必要はないと考えている。



関電の水利権に法定外目的税を課税することについて

**Q** 木曾では、大正時代から水力発電が推進されてきた。大桑村だけで、関電の発電所が9か所もあり、この関電の持つ水利権に対して、木曾の山林を守るために法定外目的税（水利権税）を課税すべきではないか。

**A** 関電は、河川を占有する対価として、国、県に対し流水占用料を年間数億円支払っている。木曾川のみでなく、他水系でも発電を行っており、全国規模の展開で行われたら良いかと思う。

**Q** 流水占用料とは別に課税ができると法律に認められている。山林を守るために、法定外目的税（水利権税）を課税すべきだと思う。

**A** 法定外目的税の検討には留意事項がある。課税は行為に対してされるものであり、課税対象の性質と言う観点から難しい。税の公平性から考えると水利権を持つすべての企業、個人から課税する必要がある。村に対し電源立地地域対策交付金も払われており、この原資は電力量等に課税されているものである。発電所含め固定資産税も支払われており、現在、法定外目的税を課税する考えはない。

**Q** この水利権税は、木曾だからこそできる課税であり、木曾に与えられた特権だと思う。

この法定外目的税は、大桑村が木曾の6町村の先頭に立って実現してもらいたいと思うがいかがか。

**A** 担当課長からも説明があったが結論からすると法定外目的税を課税する考えはない。



清水 芳昭 議員

## 能登半島地震の教訓を どう活かすか

### 地域防災計画に盛り込んでいく

**Q** 東日本大震災時の緊急消防援助隊経験者から見て、今回の能登地震へ村として、ぜひ人的支援を願うものである。今回の能登地震へ村として行った支援の状況を伺う。

**A** 県町村会を通じ25万円の義援金を支出。また、3月23日から28日までの6日間、輪島市へ避難所の支援のため2名を派遣することになっている。

**Q** 高齢化の進んだ山あい集落の多い当村と似た地域で発生した地震、道路の寸断による多数の孤立集落の発生、家屋の倒壊による人的被害、上・下水道の損壊によるライフラインの壊滅的損壊など、能登地震から学ぶべきことは多いかと思われる。村としてこの教訓をどのように活かしていくのか伺う。

**A** 今年度、地域防災計画の見直しをすでに行っており、間に合わないが、今後、能登地震がいろいろな角度から精査されると思われる。これからの教訓を次年度以降に防災計画へ盛り込んでいきたい。

**Q** 村が結んでいる災害時応援協定の現況は。

**A** 民間、公的機関合わせて19の協定を結んでいる。この中で、全国規模のものは平成25年に結んだ砂防関係協力市町村災害時応援協定で、全国の13の市町村と結んでいる。定期的な会合は持たないが、事務局を持ちまわること、協定を維持している。熊本水害時、同県錦町に義援金を送っている。



職員が派遣された輪島市避難所



昨年の災害復旧状況

**Q** 災害時大きな役割を期待される職員の地区担当制の現状は。

**A** 平成29年度から始まった制度。それぞれの地区担当職員を決めてあるので活用してもらいたい。地区からの要請で機能するものだが活用事例が少ないので、PRに努めていきたい。

**Q** 昨年9月17日、信濃毎日新聞に掲載された人口減少問題、自治体消滅の危機感に関する首長へのアンケート結果について。木曽郡の当村以外のすべて、過疎で苦しむ県内73%の市町村が強く抱いているのに対し、松本市や上田市と同列のあまり抱いていない、との回答であった。取り巻く環境から強く危機感を持って、と思われるが、趣旨は。

**A** 自治体消滅という刺激的な表現に違和感。歴史と文化、伝統のある大桑村を次世代に引き継いでいかなければという首長の決意表明と思っていきたい。

**Q** 村長にとって、4期目の最終年度の予算編成であるが、思いは。

**A** 大桑橋の架け替え、庁舎の建設など大型予算が続いたが、若者の定住、子育てなど住民に寄り添う予算へと事業を見直しながら基本に戻った編成にした。



# 小規模農業の担い手の育成を 新たな農業の担い手を 支援していく



坂家 重吉 議員

**Q** 大桑村の農業の現状と農業経営の特徴は

**A** 農業経営形態は主業農家4戸・準主業農家16戸・副業的農家82戸・自給的農家129戸・総数231戸。

農業経営規模は0.3ha未満2戸・0.3ha～0.5ha50戸・0.5ha～1.0ha44戸・1.0ha以上7戸・従事者数120人・認定農業者4人。

畜産農家18戸・花卉5戸・農業所得のある経営農家は約45%・農産物を出荷しない自給的農家が全体の約55%・兼業農家が96%で、その約80%が65歳未満の後継者がいない。総じて経営面積が小規模で従事者不足から遊休農地が増加しつつある。

**Q** 農業委員会は村の農業の将来についてどのように検討されているか

**A** 農業後継者不足により耕作放棄地が拡大することの懸念から農業経営基盤強化促進法が改正された。これまでの、人・農地プランに替わって地域計画として10年後の農地利用の在り方を令和6年中に策定することとなった。現在、策定に向けて農業関係者等の協議を進めている。

**Q** 地域計画の策定後の取り組みは

**A** 地域計画により将来の担い手がない農地について、長野県では貸付希望者と借受希望者とをマッチングしていくための農地中間管理機構を設置し農地バンク事業を行っている。しかし、大桑村においては現段階で借受希望者の登録がないことから農地バンクの活用は難しい。そこで、地域計画策定後は農地の自然的条件や獣害等々の



中山間地域直接支払制度（草刈り作業）

状況を勘案して効率的な農作業ができるよう中山間地農業集落協定組合等と農業委員会・村で協議していく。

**Q** 農作業受託組織の支援について

**A** J A木曾の南部ライスセンターとJ Aファームの機械設備導入には南木曾町と大桑村とで補助している。

村内の農作業受託を行う認定農業者の機械導入に対しては村独自で補助している。

木曾郡農産物等病虫害防除組合に水稻用防除機器導入に対して補助している。

今後さらに農作業委託者が増加することが予想されることから引き続いて支援が必要と考えている。

さらに、人材確保のために必要があれば民間連携型地域おこし協力隊の募集を検討したい。

**Q** 新規就農者への支援について

**A** 現在の補助制度は農業者や農業団体を対象に一定の規模を想定したものであり、実情に合った補助制度を検討したい。

**Q** 地域農業を進め遊休農地を増やさないために、趣味農業や休日農業など小規模農業者の育成を

**A** 高齢化などにより農業の担い手が育たない中、地域おこし協力隊の活躍に感謝している。

こうした実践を参考に新たな担い手が増えることに期待しつつ支援していきたい。



中山間地域直接支払制度（西地区協定）



瀬瀬 悠乃 議員

## 大桑村の少子化対策は？

### 人口が増えるような施策を進めていきたい

**Q** 大桑村における少子化対策への取り組みは

**A** 日本全国で子どもの数は減っているが、国全体の問題でもある。出生数の平均が減っているのではなく母親の数が減っているということは、婚姻数を増やすことが対策の一つではあるが、個々人の問題でもある為、行政が立ち入ることは難しいと考える。県でも若者子育て応援プロジェクトがあり、その中の課題として若者の流出や様々なものがある。いずれも県だけにとどまらず大桑村でも対応していかなければならない。

**Q** 大桑村ならではの少子化対策・政策や施策、情熱や想いは？

**A** 全国的なものであり、日本の国策として取り組むべきこと。非正規労働・非正規職員・そういった方たちが安心して家庭を持てるような環境が大切。結婚するには、安定した所得も必要。また、現代結婚しても子どもを持たない方も増えている。そこには、国として取り組まないとさらに深刻に進んでしまう。少子化対策にはこれだ！とした、施策は難しいが、大桑村に住んでもらい、選ばれるような環境・村づくりをすることをしていかなければならない。よい案があれば提案頂ければ村としても一緒になって人口が増えるような施策を進めていきたい。

**Q** 誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境が何よりも大事。少子化対策には様々な面からのアプローチが必要。男性の育児休業は重要なテーマであり、自治体として民間の模範とならなければならない。無理に取らなくてはならない、となっては本末転倒だが、取りたい時、取りたい人が取れる、制度の整備にとどまらず、意識や雰囲気といった目に見えない部分でも、時代に乘る必要があり、大桑村役場での、男性

育児休業の取得率と子育て中の時短勤務、看護休暇などはしっかりと取得できているか。また、取りやすい状況にあるのか

**A** 男性育児休業は該当者のいた令和4年度は0%。時短勤務については、利用検討者はいたが、時間休暇を利用している。看護休暇は義務教育終了までの子どもを養育する職員を対象に子一人につき年間5日間ある。令和3年6人14.5日、令和4年9人18日、令和5年8人31.5日。配偶者の出産に伴う休暇は令和元年に2人取得。子育て全般に関し該当する職員はいるが、年休について内容は把握できていない。

**Q** 令和6年度、大桑村の子育て支援において、増えた事業や更なる充実をはかったものは

**A** 医療機関での乳房相談無料。新生児の先天性代謝異常検査自己負担だった分の補助。拡充分として、育児ママリフレッシュ保育、現在年間8時間のところを、月に18時間に。しかし、安全に子どもを預かる為、一日4名、支援センターでの乳幼児健診の場合は預かりができないなど、利用方法も変えて対応。

**Q** 昨年より、第6次総合計画や議員懇談会でも意見があったように、中高生以降の支援がどうしても薄くなりがちである。通学定期券の補助は必要ではないか

**A** 検討中である。必要であれば事業化を引き続き検討していく。



保育園 卒園式

# 民有林整備には国土調査の 促進が急務

## 新しい調査手法を検討したい



洞野 宏 議員

**Q** 民有林所有者の意向を確認し、村が管理する森林経営管理法に基づく制度実施が、阿寺地区と中山地区で進んでいる。阿寺地区を一番に選定した理由は。

**A** 村の実施方針により、阿寺地区は林班番号が1林班で、国土調査（以下「国調」）実施済みであり、人家に近い森林であるため、最初のモデル地区として選定した。

**Q** 阿寺地区での整備内容は。

**A** 所有者に意向調査し、管理出来ない所有者の森林を経営管理権集積計画に入れ、入札により木曽南部森林組合へ再委託し管理整備を行う。

**Q** 中山地区の計画は。

**A** 中山は人が入らない里山となり、ナラ枯れや有害鳥獣が住みつく森林となってしまったため、村が経営管理権を取得し非経済林として管理整備していく。

**Q** 村全体の将来計画は。

**A** 村の実施方針では、令和8年度までは、国調が済んだ地区で計画。令和9年度以降は、国調の進捗に追いついてしまうので、経済林で人工林の多い森林所有者の意向調査を進める。

**Q** 国調の進捗が森林整備に影響している。森林所有者は、自分が元気な内に国調で山の境界を確定したい。国交省は林務係と国調係の連携を促している。航空写真等に公図を重ね、現場測量の結果を反映させた図面を机上で、所有者に確認、同意してもらうよう林務係と国調係の連携を考えないか。

**A** 平成10年度から山の国調に入っている。現在まで1500haが済み、残りが2000ha以上ある。データを共有出来れば、航測法等机上で確認出来る。また、新しい調査手法

が確立出来れば、広い面積を処理出来る。まだ課題があるので検討したい。

**Q** 内閣府の世論調査では、国民が森林に期待する働きとして、1位が「洪水等の災害防止」2位が「地球温暖化防止」と森林整備が国民の安全と環境の保全に期待されている。将来的には、ゼロカーボンの一環として、森林のCO<sub>2</sub>吸収量を国の認定を受け、Jクレジットとして収益を上げ、その収益を森林整備に充てる。また、間伐等で山に置かれたままの丸太を木質バイオマス等に利用する時期に来ている。こうしたことの事業化、民間事業者と連携する考えはないか。

**A** Jクレジット制度については、導入を視野に入れた村有林の経営計画策定を検討する。木質バイオマスについては、周辺の施設、県の施設へ木材の供給を考えていきたい。

**Q** 森林所有者は、長く安定した森林経営、林業の振興が出来る着実な政策が必要と思っている。村長の見解を伺う。

**A** 財源では、森林環境税が確保されたが、人材の確保が難しい。林業大学校等で人材を育て、地元の人に地元で働いてもらいたい。森林は、地球環境の保全、癒しの場でもあり、有害鳥獣被害の防止の観点からも必要だ。また、村有林は長く引き継がれた財産であり、公共事業として管理したい。民有林については、課長答弁の通り、森林経営管理制度でしっかり進めたい。



航空写真への公図の合成



重機による森林施業



勝野 清子 議員

## 防災訓練の見直しを

### 開催日時、訓練内容や対象区域を検討する

**Q** 地域防災のために防災訓練の実施を要望し、昨年の9月に県庁職員の出前講座が須原地区で開催された。当日、大桑村職員も多数参加していたが、平日夕方からの開催ということもあり、須原地区の参加者は20数名と少なかった。また、参加者は高齢者が大半で、防災の観点から幅広い世代の参加が必要と考える。今後の防災訓練の開催日時について村としての考えは。

**A** 訓練の開催日が平日夕方で定着していたが、今後の開催について幅広い世代の参加を促すためにも開催日時の選定を検討していく。また今回は久しぶりの開催のため大々的な訓練はできなかった。今後は地震体験車を用意するなど防災訓練の内容も見直していく。

**意見** 実際に体験できる地震体験装置や火災(煙)の体験装置など体験型訓練の検討を求める

**Q** 今年1月に地震災害が起きた能登地域へ派遣された職員による現地報告会や、大桑村ハザードマップをもとに専門家を交えた勉強会等の実施はできるか

**A** 役場職員の被災地派遣はこれからのため、派遣後に報告できるようであれば検討する。ハザードマップの見方や活用方法の説明について検討する。また県の建設事務所の事業で行っている自主避難計画の作成は新田地区・殿下落地

区同様に各地区ごとに作成可能である。また社協で行っている「支え合いマップ」の更新を地区ごとで行う際の専門家の派遣も活用できる。

**Q** 福祉避難所対応において乳幼児を対象に保育園を避難先にできるか

**A** そのままの福祉避難所の考え方は、一時的な避難所としたものであり、長期的に避難する場合の避難先は現時点ではどの設備をどのように対応するかは一概に示せない。

しかし、長期的な避難に応じる上では保育園も選択肢として検討していく。

**Q** 村内在住の外国人の方への対応で、音声放送や雇用主からの連絡の義務化などの対応は

**A** 村内企業の外国人就労者が多く、雇用主側での把握と連絡をお願いしたい。

**Q** 避難所の備蓄状況は

**A** 小学校ご飯200食、中学校ご飯550食、役場にペットボトル飲料水1000本、ご飯900食、みそ汁400食など、一時的な避難を想定した備蓄状況となっている。防災訓練等で試食するなど賞味期限に注意しながら更新していく。

**Q** 備蓄の有効活用について、ボランティア団体や社協への寄付などはできるか

**A** 賞味期限が近づいている備蓄で県社協への寄付や防災訓練参加者への試食等を実施している。

**Q** 災害時にボランティア団体への要請対応は

**A** ボランティア団体、赤十字へ要請等は保険補導員が兼務しているが高齢化で業務継続の課題があり、今後赤十字とのあり方について検討していく。

**意見** 大桑村ハザードマップを読んでいる住民が案外少ないと思われる。防災についてご家族でハザードマップを確認して防災の備えに役立てて頂きたい。



昨年、須原地区で行われた防災訓練

# 空き家対策の重要性と法改正について



戸前 寿乃 議員

## 法改正は空き家所有者の「責務の強化」が重要

### 大桑村の空き家対策の今後について

**Q** そもそも『空き家問題』とは適切な管理下でない空き家が防災、防犯、衛生、景観等で地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼすことを指す。国の対策として昨年に法改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、空家対策特別措置法）」はどのような点が改正されたか。

**A** 法改正の内容は「所有者責務の強化」が大きな変更点。以前は適切な管理の努力義務だったが変更後は国・自治体の施策協力する努力義務が規定された。なかでも「管理の確保」の項目では3点の特徴がある。

- ・ 1点目、特定空き家化の未然防止の観点から放置されいずれ特定空き家（ボロボロで危険な状態）になる恐れのある空き家を「管理不全空き家」と位置づけ、市区町村から管理指針の“指導・勧告”を行うことができる。
- ・ 2点目、空き家所有者へ指導後も改善がなく【勧告】を受けた管理不全空き家には固定資産税の“用地特例（6分の1減免）の解除”も可能になる。
- ・ 3点目、所有者把握の円滑化のため、電力会社へ所有者情報の提供を要請ができる。

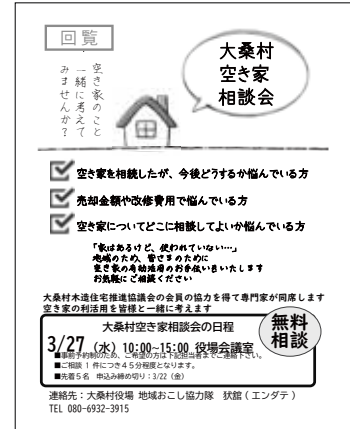
**Q** 空家等対策特置法の改正に伴い大桑村は今後どのような点に重点を置いた対策を行うか。



村内の空き家の様子

### A 空き家になる5つの要因

- (1)実家の相続
- (2)施設へ入居
- (3)解体費用負担
- (4)片づけ出来ない
- (5)いつか自分や親族が使うかもしれない



空き家相談会のチラシ

これまで実施した空き家相談会等で受けた相談は村内の方が主であったが、相談対応でおおよその空き家は把握している状況。今後は村内に居住していない所有者への働きかけが必要。情報発信（周知）を行い村内に居住していない所有者へ向けた働きかけを考えている。

**Q** 「大桑村空き家等対策計画」は令和6年度までの計画。令和7年度に向けて新たな計画策定はどのように進めるか。

**A** 現計画は特定空き家対策が主な内容。次年度に向けた計画策定は法改正の変更点と第6次総合計画そして次年度策定予定の総合戦略との整合性を図りながら進める。

**Q** 「平成30年度空き家実態調査」以来、空き家の実態調査をされていないが、令和7年度の計画策定に合わせて再調査の予定はあるか。

**A** 実施の必要性を認識しており具体的な内容は検討中である。

**意見** 固定資産税の減額特例措置の条件変更は所有者の気になる点。空き家を「まだこのままでいい」と放置している方も多いため、空き家を管理不全で放置しないよう空き家対策と相続人登記義務についても住民へ周知を。



瓜尾美佐子 議員

## 3 駅窓口業務廃止は慎重に 今後の公共交通見据え検討した

### 3 駅のあり方と地域公共交通の充実

**Q** 新年度予算では村内 3 駅の窓口業務を上半期までに廃止する方向が出された。背景と理由について伺う。

**A** 中学生のバス通学への移行や、村の公共交通として通院等のため病院線のバスが運行するようになったことなどが背景にあり、住民の利用が減少している。

**Q** 委託業者とのこれまでの協議は。

**A** 今年 1 月にシルバー人材センターに見直しについて伝えた。当初は令和 6 年度までとしたが、予算編成に伴う事業見直しで上半期までとした。

**Q** 各 3 駅はそれぞれの成り立ちや歴史や住民の思いもある。3 駅すべて無人化には無理があるのではないかと。関係者や住民の声も聞きながら、慎重な対応を求める。

**A** 今後の村の公共交通を見据える中で検討した。JR 東海との必要な協議は、今後も続けていく。



野尻駅窓口

**Q** 村のこれからの地域公共交通の果たすべき役割とどこに重点を置いていくのか。

**A** 村内の交通弱者のニーズはバスや乗合いタクシーに移行している。おんたけ交通、南木曾観光の運転手の人件費の単価アップに予算計上した。運転手不足が解消しないとタクシーの増便は難しい現状である。

**意見** 地域公共交通は高齢者や交通弱者の移動のための手段であり公共の福祉の増進の役割を担うもの。必要な財源を国に求めるように。

### 給食に有機農産物の導入を

**Q** 下伊那郡の松川町では、休耕田対策として有機農業を位置づけて、子どもたちに有機給食を提供している。NHKのクローズアップ現代でも取り上げられた。町民に遊休農地を貸し出して、専門家による有機栽培研修会を行い、収穫した野菜の販路は学校給食に供給している。そこに町が農業振興予算として補助金を出している。

遊休農地対策の一つとして子どもたちに安心安全な有機農産物を給食に導入していく取り組みをこれからの計画に位置づけていって欲しい。

**A** いいことだと思う。農産物生産販売組合で担っていけないか。何年かかるか心配もある。

**意見** 子どもに有機給食を提供したい保護者や関心のある住民、地域、学校など巻き込みながら、遊休農地対策として有機農業を位置づけていけるように村も一緒に取り組む。



# 木曾広域連合議会報告 第1回定例会（2月29日開催）

## ▼主な条例改正

- ・介護保険条例の一部改正  
令和6年度から8年度までの保険料率の改定など定めるもの  
第9期介護保険事業計画において、保険料率規定を現行の10段階から13段階に改正  
保険料は基準額で5600円になります。
- ・木曾寮の指定管理移行に伴う関係条例の改正について  
これまで木曾寮の行ってきた事業は、すべて指定管理者の「木曾社会福祉事業協会」に移行されるため

## ▼令和6年度一般会計当初予算

木曾寮建設工事完了のため当初予算は、対前年度比15億3200万円余（△32.1%）

の減額計上となりました。

## ▼主な事業

- ・4月より木曾寮指定管理へ移行
- ・木曾クリーンセンター可燃ごみ施設補修
- ・不燃ごみ処理施設業務の民間委託
- ・地域ICT利活用広域連携事業（5年計画）

## ▼全員協議会

1. 不燃物処理施設の業務委託について（4月1日より業務委託開始）
2. 消防通信指令システム共同運用の進捗状況について（令和8年4月共同運用開始）
3. 自治体DX・ICT利活用計画の実施状況
4. 財務諸表の報告について

報告者 瓜尾 美佐子

## 令和5年度補正予算

会計	補正額	補正後の額
一般会計	△7,272万円	47億2,363万円
介護保険特別会計	△ 28万円	42億2,419万円
下水道事業特別会計 (収益的収支)	-	-

## 令和6年度当初予算

会計	令和6年度	令和5年度	比較
一般会計	32億3,859万円	47億7,132万円	△15億3,273万円
介護保険特別会計	38億3,542万円	40億9,828万円	△ 2億6,286万円
下水道事業特別会計 (収益的収支)	1億1,042万円	1億3,243万円	△ 2,201万円

## 行政報告(抜粋)

### 木曾地区医療協議会について

2月1日、木曾文化公園で木曾地区医療協議会が県や市町村、木曾地域の医療関係者が集まり開催されました。

木曾病院では令和6年4月から病床数が197床から149床になること。コロナ禍ではコロナ病床確保で補助金があり黒字であったが、補助金がなくなると経営は厳しくなる。患者サポートセンターが6月に完成する。今後の課題として職員の確保、老朽化した施設の改修を見据え病院の在り方が必要となるなど、現状と課題が出されました。

信州木曾看護専門学校は学生の確保に苦慮している。令和4年度の木曾出身の卒業生は全員木曾地域の医療関係機関に就職したが、令和5年度は5人中4人の予定。

木曾保健福祉事務所からは、オンライン診療を上松町才児集会所と木曾病院で試行中、無医地区での巡回診療を試行的に対面とオンラインを交互に行っている。グループホームの嘱託診療では郡内3施設で3か月に1回オンライン診

療を実施している。この取り組みの結果と効果が確認できれば、郡内の他地域へも拡大したい。と報告がありました。

### 木曾寮の竣工について

養護老人ホーム木曾寮は、昭和38年4月に現地へ移転開設され60年が経過しました。近年では老朽化が目立ち、居室も設置基準に合わなくなってきていたため、令和3年9月から造成工事、翌年8月に本体工事に着手、令和5年12月に完成し、今年2月9日に竣工式を行いました。総工費約18億円、補助金1億8,000万円、町村負担金16億5,000万円となっています。

### 物価高騰、コロナウイルス経済対策事業

物価高騰対策2023おおくわプレミアム商品券は4,895枚73.4%を販売しました。使用実績は500円券が43,557枚88.9%、1000円券が36,451枚93.0%。2023おおくわ物価高騰対策生活応援商品券は1,447世帯へ交付。使用実績は1,477万円です97.8%となっています。

コロナ、物価高騰関連の経済対策は、商品券のほかに小・中学校の給食費への助成を行ってきました。

## 株式会社 信州新緑

弊社は令和4年3月に株式会社として立ち上げました。

主な事業は店舗運営（おみやげ処みちくさ）、宿泊業（民宿すはら）、農産物加工、青果物流通です。

コロナ禍の厳しい中で立ち上げ、ハラハラドキドキ綱渡りのような経営をしてきました。

そんな厳しい中でも地域の皆様のご理解とご支援を頂き、従業員全員の頑張りですべての事業を堅調に伸ばすことができました。

地元の良いものを県内外各地へ、県内外の良いものを地元へ。2年目からは新たに塩尻営業所も構え、塩尻と安曇野にも経験豊かな



社員を配置して活動エリアを拡げています。

3年目の今年はじっくりと力を蓄えながら、地域貢献できる企業を目指します。

今後よろしくお願いたします。

（代表取締役 小垣外秀明さん）



## 村への思い 28

有機農業で若者移住を!

殿地区 金井 元さん

大桑村の美しさとのどかさ



に惹かれて地域おこし協力隊として移住しました。しかし他の移住者も指摘するとおり、村は衰退の道を歩んでいるようです。移住者を増やさなければ遠からずコミュニティを維持できない日がやって来ます。有機農業の村になれば移住者を増やせると考えています。有機農業なら就農したい若者がたくさんいます。有機給食があれば移住したい子どもの居る家族も増えます。Uターンする人も出てくると思います。有機米なら1kg1,000円で売れます（たとえカメムシ害があってもです）。都会のこだわりのある人々にとって決して高くないからです。高齢の方たちにも、今後どうしようかと悩んでいるなら有機農業にチャレンジしてほしいと思います。長い経験と知恵を活かしてやってくる移住者の田舎暮らし、有機農業の先生になってほしいと思います。可能な限りサポート致します。休耕田からよみがえった、美しい田んぼが広がる大桑村を夢見ています。



表紙撮影 議会報編集特別委員会

### ▼ちいさな村の春の祝宴

伊奈川には、山里に春を告げる小人達の宴のような福寿草のお花畑があります。



### 編集後記

▼今年度の議会だよりから横書きに変わりました。これからも村民の皆様に、より読みやすく伝わりやすい議会だよりの作成をまいります。 委員長 瓜尾美佐子

#### 議会報編集特別委員会

委員長	瓜	尾	美佐子
副委員長	瀬	瀬	悠乃
委員	沼	戸	尚司
	戸	前	寿乃
	洞	野	宏吉
	坂	家	重吉